

3月1日～7日は
春の火災予防運動 期間です！！

回覧



消防団

瑞穂町消防団だより

令和3年2月
第13号

発行:消防団広報誌編集委員

消防団活動写真



地図でタオル確認状況把握



町内各所で、
安否確認タオルが
掲げてありました。



防災訓練後の消防無線訓練

令和二年度は、4月7日に初の緊急事態宣言により、我々の生活は一変し、飛沫防止や三密の回避といった新しい生活スタイルに変化したことは記憶に新しいと思います。

瑞穂町消防団の活動も感染拡大防止の観点から訓練や研修の大半が規模縮小や中止を余儀なくされました。訓練が実施できるようになっても、感染予防に努め、三密の回避を意識した訓練がメインとなりました。

9月13日(日)に実施した防災訓練では、初の試みとしてタオルを使用した安否確認訓練がとも印象的でした。自主防災組織と消防団でそれぞれ違った区域を巡回し、各玄関先に掛けているタオルを確認していききました。

中には洗濯物として掛けてあるのか判断に困るものもありましたが、半数以上の家庭でタオルが確認することができ、町民の防災意識の高さが伺えました。

令和三年度は新型コロナウイルスの感染が終息し、一日でも早く以前の生活スタイルとなることを願っています。

(担当 5分団)

コロナ禍での消防団活動

消防団総合訓練

10月25日(日)に消防団総合訓練が西多摩衛生組合構内で実施されました。

本年の総合訓練は例年の内容とは異なり、火災発生時のホース展張、消火栓と防火水槽からの送水及び放水と、一連の流れを分担して交代で重点的に行うことにより、分団同士の連携強化を図った訓練内容だったと感じました。

この一連の流れに伴い、各部署の状況把握や指示を出すための無線機運用、分団長による団員の行動監査があった事で、団員も緊張感のある訓練が出来たのではないのでしょうか。

コロナ禍が続く中ではありますが、災害はいつ起こるか分かりません。現状で出来る限りの訓練を行い、こういった状況でも臨機応変に対応していけるよう、団員一同さらに気を引き締めなければと感じました。(担当 4分団)



秋の火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)にかけ、秋の火災予防運動を実施しました。

9日	5分団	10日	1分団	11日	2分団
12日	3分団	13日	本部	14日	4分団
15日	は休み				

本部及び各分団、午後7時30分から午後9時までの広報活動、9時から10時までの詰所待機といった内容で警戒にあたりました。

空気の乾燥により火災が起きやすい季節に入りました。消防団として火災予防運動を通じて、瑞穂町で火災が起ころぬよう、また皆様の火災予防への再確認のご協力をお願いし、町内巡回にあたりました。

また今年は、新型コロナウイルスの流行により自粛を余儀なくされ、家に居る時間が多くなり、電気ストーブなどの使用が増えることが懸念されます。使用の際は、十分に注意し、離れる際の消火、また可燃物など近くに置かないようご協力をお願いします。

(担当 2分団)



町内巡回へGO!

林野火災対応訓練

12月6日(日)都立野山北・六道山公園広場で、林野火災対応訓練を行いました。

今回の訓練内容は、林野火災において消防活動に必要な遠距離送水訓練、放水訓練、チェンソー及び墜落防止用具の講習と実践を行いました。

遠距離送水訓練では、学校通りの防火水槽から石畑公園富士見台広場にある防火水槽までの約400mの距離をポンプ車と20本のホースで中継して送水しました。安全かつ迅速なホースの搬送や接続、ポンプ車の中継時の操作を実践しました。林野火災では水利が少ないことが多いため、遠距離送水の技術が必要になることから、大変実践的な訓練を行うことができました。

放水訓練では、放水しながらの移動や、ホースを一本追加しての移動、放水中の筒先を長時間保持する訓練をしました。

チェンソーの講習では、使用時の注意点や操作方法の講習を受け、墜落防止器具講習では、安全帯の仕組み・装着方法を学びました。

山火事の原因はたばこのポイ捨てなど、火の取り扱いの不注意によるものです。一度山火事が発生すると、水利の不足・地理的な条件から消火活動が困難なものとなり、火災が広範囲に広がる可能性があります。マナーを守り、山火事防止にご協力をお願いします。

(担当 3分団)



放水訓練



チェンソー講習



墜落防止講習

歳末特別警戒

12月26日(土)から30日(火)にわたり、瑞穂町内で歳末特別警戒を実施しました。期間中の12月28日(月)には、第1分団詰所にて、杉浦町長ならびに高宮福生消防署長をはじめとし、激励のお言葉をいただきました。

昨年と同様に、12月の初めまでは暖かい日が多いですが、年末になるにつれて、日中との気温差が激しくなると、暖房器具は欠かせません。この時期は暖を取ることで火を使う機会が増え、加えて乾燥や強風により、火災が起こりやすく、それを予防する目的で、広報活動を行っています。併せて今年は、新型コロナウイルス感染症への注意喚起も交えて広報活動を行いました。

マイクを使用した広報の際は、まだ慣れていない人が多いため、たどたどしい放送となる事もありますが、そこはご愛敬お願いいたします。大変お騒がせしておりますが、火災を防ぐ意味では、広報活動は皆様の意識付けを促す効果があるので重要なものです。

今年も町内での火災は、皆様のご協力のもと発生件数は少なかったため、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

(担当 1分団)



激励



緊張のマイク放送

令和3年瑞穂町消防団出初式

令和3年1月10日(日)に出初式が挙行されました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一斉放水や分列行進は行わず、町民会館にて規模を縮小した式典と指揮車・広報車及び全5コ分団のポンプ車で町内を巡回するパレードを行いました。

式典は、各分団2名程の出席とし、全団員が顔を合わせることはできませんでしたが、無事に実施することができました。また、消防団員表彰では、精進表彰5名、永年勤続表彰9名、優良表彰23名の受賞がありました。受賞されたみなさん、おめでとうございます!!

パレードでは7台の車両が列を成し、広報活動を行いました。沿道で手を振ってくれた方、応援してくれた方、皆さまの声援が消防団活動の力となっています。ありがとうございます!!

来年は、新型コロナウイルスが収束していることを願い、例年通りの出初式が実施できることを期待しています。今後も皆さまの安全安心を守るため、活動してまいりますので、応援よろしく願います。

(担当 本部)



7台でパレードへ

QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

災害情報メール配信
町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のQRコードを読み取るかメールアドレスでご登録をして下さい。

消防団員募集!

自分の町、大切な人を守りたい。
地域の防災の為に、
あなたの「チカラ」を発揮してみませんか!!

条 件

- ・在住または在勤者
- ・18歳以上
- ・健康な方



広報誌編集委員

本部	高橋 一幸	副団長・宮崎 光行	副団長
1分団	竜田 昌哉	部長・吉岡 富	部長
2分団	山内 稔啓	部長・根岸 智也	部長
3分団	村上 竜一	部長・吉岡 聡	部長
4分団	中野 好和	部長・佐保田 元康	部長
5分団	加村 嘉章	部長・亀野 正弘	部長
連絡先	消防団事務局(役場 地域課内)		

☎ 042 (557) 7610